

一般社団法人日本歯科専門医機構
平成30年度臨時社員総会議事録

1. 開催日時 平成31年2月27日（水）午後3時30分～5時00分

2. 場 所 日本大学桜門会館 3階 303・304会議室

3. 社員現在数及び定足数並びに出席正会員数

現在数 24団体 定足数 13団体
出席数 22団体

4. 出席理事の氏名

住友雅人、柳川忠廣、鳥山佳則、今井 裕、木本茂成、宮脇卓也、古郷幹彦、
栗原英見、松村英雄、

5. 出席監事の氏名

横山 敏秀、根ヶ山光一

6. 開会の辞

午後3時30分に柳川副理事長から、審議ならびに協議する事項が多々あるが、意見を集約して円滑な進行への協力をお願いされ開会した。

議長は、定款第15条第1項により住友理事長が務める旨の報告がなされ、定足数の充足を確認し本臨時社員総会の成立を宣した。なお、定款19条に則り、議事録署名人として一般社団法人日本歯科麻酔学会宮脇卓也理事長が住友理事長より指名された。

開会に先立ち、本日の臨時社員総会には、整備委員会の市川哲雄委員長、木村博人副委員長、伊藤孝訓副委員長、総務委員会の砂田勝久委員長、丸山高人委員がオブザーバーで出席する旨が報告された。

7. 理事長挨拶

住友理事長より挨拶がなされた。

8. 報告事項

1) 庶務報告について

今井理事より平成30年12月2日～平成31年1月21日までの庶務報告がなされた。

2) 会計報告

木本理事より平成31年1月末日までの月次決算書について報告がなされた。

3) 新事務所について

住友理事長より本年4月1日から、本法人の主たる事務所を東京都千代田区九段南四丁目2番12号第三東郷パークビル4Fに移転させることについて報告がなされた。

4) 一般社団法人日本歯科専門医機構社員について

今井理事より社員名簿について報告がなされた。

5) 歯科専門医機構が認定する専門医の制度設計の基本方針について

市川哲雄委員長より第13回理事会(2018.12.21)で指摘のあった個所を修正したものについて重点的に報告がなされた。

6) 歯科医師専門医制度基本整備指針について

市川哲雄委員長より12月の社員説明会以降の基本整備指針の修正箇所について報告がなされた。

7) 歯科専門医機構が認定する専門医の領域について

市川哲雄委員長より第13回理事会(2018.12.21)で指摘のあった個所を修正したものについて報告がなされた。

8) 専門医資格認定団体の専門医制度等に係る評価・認定方法について

木村博人委員長より評価認定申請書について説明・報告がなされた。

9) 新たな歯科診療専門医(仮称)における専門性と研修システム(案)について

伊藤孝訓副委員長より専門性と研修システム(案)について報告がなされた。

10) 認定料等の設定について

砂田勝久委員長より専門医機構収入額表を基に下記の件名について報告がなされた。

①社員年会費、②広告可能な5学会の専門医制度の認定経費、③専門医認定・更新料、

④専門医施設登録料・更新料、⑤共通研修認定期料

④と⑤については検討中なので意見をもらいたいとの補足説明がなされた。

11) 歯科専門制度の申請・評価・認定までのスケジュール(案)について

市川哲雄委員長よりスケジュールについては、5学会を最初に審査しその後にその他の学会を順次行う旨の報告がなされた。

12) 理事会に上程した下記の報告事項については、保留となり次回理事会で再審議することとなったため、協議事項として取り扱った。

1) 2019年度事業計画について

2) 2019年度予算(案)について

9. 質疑応答

各社員から以下の質問を受けた。

- ① 日本歯周病学会から研修施設認定についての説明が求められ、木村委員長より研修内容が適切かどうかを評価したいと回答がなされた。
- ② 日本歯科医学教育学会から「カリキュラム研修とプログラム研修という言葉が併記してあるのはどうかと思う。プログラムを走らせるためにあるのがカリキュラムであるので、言葉の使い方に違和感がある。」との意見があり、市川委員長より医科の専門医機構に準じて作っているとの説明がなされた。また、住友理事長よりカリキュラム研修とプログラム研修については、厚生労働省と相談しながら進めていきたいと補足された。
- ③ 日本接着歯学会からの「社員名簿に矯正がはいっていないませんが」との質問に対し、今井理事より「矯正は内部調整が現在進行中のためまだ入社されてない。専門医の制度設計の基本方針に挙がっているのは国民からの要望と歯科医業の立場から検討すべき領域との判断から取り入れている。」との回答がなされた。
- ④ 日本顎顔面インプラント学会より国民が信頼できる言葉を基本方針に盛込んでほしいとの要望があった。
- ⑤ 日本老年歯科医学会からの「5学会と4つの学会以外は当面何をすればよいのか。」との質問に対し、今井理事より「患者にとって必要な専門医を作るために基本領域をもう少し広げ、連合方式を取り入れるとかを前向きに検討していく必要がある。」との回答がなされた。
- ⑥ 日本顎咬合学会より「まだ認定医制度しかないが研修施設を充実させるためにはどこに相談すればよいか」との質問に対し、住友理事長より「新規専門医制度小委員会委員長もしくは今井理事に相談して下さい。」との回答がなされた。

10. 閉会の辞

午後 5 時 00 分に鳥山副理事長から、議題の審議ならびに協議事項等を終了した旨を申し閉会した。

この議事録が正確であることを証するために、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 31 年 3 月 12 日

議長・議事録作成者

理事長 住友 雅人



議事録署名人

一般社団法人日本歯科麻酔学会

理事長 宮脇 卓也

